

azbilグループ
包装資材に関する管理要求

包装資材のお取引先様用

初版：2015年03月

azbil

<目次>

1. azbilグループのグリーン調達に対する考え方
2. 用語の定義
3. 手続きの概要
4. 包装資材のお取引先様への要求事項
5. 関連帳票類

azbilグループ 包装資材に関する管理要求

1. azbilグループのグリーン調達に対する考え方

azbilグループでは、環境を重大な経営課題と捉え、グループ理念で『「人を中心としたオートメーション」で、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献します』と謳い、行動指針を環境方針で宣言しております。

この考えに基づき、環境に配慮した製品・サービスをお客様に提供することによって、地球環境の保全と持続可能な社会の構築に貢献することも事業活動の柱であると考えております。

また、いくつかの化学物質については国内外の法規制によって規制されています。化学物質に関する法規制を順守した製品をお客様に届けることも企業の責務であります。

これらの実現に向けて、azbilグループでは、azbilグループ環境憲章に「4. 環境負荷低減に資する資材および機器類を優先的に購入する。」を定めました。この憲章に則り、地球環境の保全を配慮した対応を行われているお取引先様から、優先的に調達することにいたしました。さらに、環境に負荷を与える有害化学物質を含まないような化学物質管理をされた資材を調達することにいたしました。

こうしたグリーン調達におけるお取引先様と資材に関する評価・選定方法、およびグリーン調達を維持するための必要事項や手続きなどの運用方法について定めました。お取引先様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 用語の定義

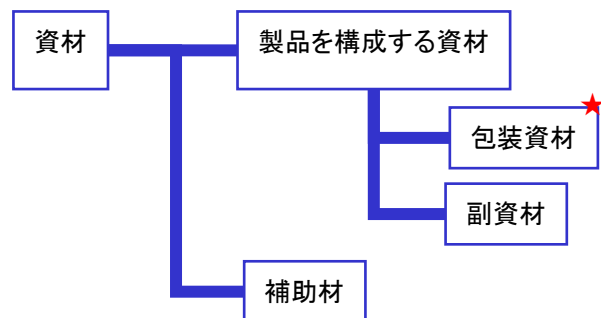
グリーン調達における重要用語を説明いたします。

(1) 資材／補助材／副資材

製品を生産するのに必要となるものを定義いたします。部品、材料などの呼称もありますが、漠然としていることもあり、これらはすべて“資材”で統一いたします。

資材

“製品を構成する資材”と“補助材”とを総称します。



製品を構成する資材

以下のものをいいます。”副資材”も含まれます。

- ①部品、材料：外装部品、包装材料(段ボール、木材、テープ、結束バンド、袋、シート、緩衝材、表示用のラベル、インク、塗料など)／包装部品(スティックマガジン、リール、トレー、キャリアテープ、バルクケースなど)、電気部品、機構部品、半導体部品、プリント配線基板など
★ご注意：包装資材には資材調達する際に使われ、azbilグループのお客様に届くものも含まれます。
例：ACアダプターや通信ケーブルの包装、一貫外製品の包装、工場仕入れ品の包装、木枠、など
- ②組立部品：機能ユニット、モジュールユニット、ボード組立などのユニット
- ③アクセサリ：機器を使用するための付属品類（ACアダプター、リモコン、電源コードなど）
- ④副資材：接着剤、はんだ材料、テープ、コーキング剤、溶接部剤、充填剤など製品の組立などに使用されるもの。
- ⑤取扱い説明書、取り付け説明書
- ⑥補修用サービスキット

補助材

製造工程で使用される洗浄剤、離型剤、切削剤、プレス加工用潤滑オイルなど、通常は製品に残留しないもの。CMS(後述)では、制限管理の対象となります。上記④の副資材と混同しないようご注意ください。

azbilグループ 包装資材に関する管理要求

(2) CMS

azbilグループの製品に関する化学物質の制限についての管理姿勢を示す用語。

CMS (Chemical-substances Management System の略)

製品用資材のサプライチェーン全体に対する有害化学物質の混入・汚染防止管理体制のことを言います。

この管理対象となる化学物質は、資材に含有するものだけでなく、資材を生産する際に使われる補助剤に含有するものも対象となります。

方針策定 → 計画策定 → 実施及び運用 → 監査 → マネジメントレビュー → 方針策定 といった、一連の PDCA のサイクルを回し、計画的に改善や対応を行ってゆくための仕組みをもちます。

対象となる資材についてazbilグループからCMSの管理下にあると認定を受けた資材を“CMS認定品”と呼び、このCMS認定品をazbilグループが調達するお取引先様のことを“CMS認定調達先”と呼びます。

この監査などの認定方法は、付属書2「azbilグループ化学物質管理システム構築ガイドライン」によります。

上記の“CMS認定品”以外の資材を“一般品”、“CMS認定調達先”以外のお取引先様を“一般調達先”と呼びます。

(3) 含有／不純物

含有: 資材中に成分・内容物として化学物質が含まれていること。

製造工程残留物(溶剤、離型剤、切削油、など)の付着や不純物の残留についてもその中に化学物質が含有すると考えます。

つまり、物質が意図的であるか否かを問わず、製品を構成する部品、ユニットまたはそれらに使用されている原材料に、添加、混入、付着することを指します。製造工程において意図せずに製品に混入、付着する場合も含まれます。つまり、最終的に製品に残存している状態を指します。

不純物: 素材中に天然由来で含有し、材料メーカーが工業材料としての精製過程で技術的に除去することができない物質。また、合成反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質。

(4) RoHS 対応

EUの RoHS 指令^{※1}で規制される6物質(水銀、鉛、カドミウム、6価クロム、PBB、PBDE)の含有が規制値以下であるという仕様を示します。この仕様に適合したものについて、“RoHS 対応”資材、“RoHS 対応”製品などと使用いたします。管理を示す用語ではありません。以下では EU の RoHS 指令を単に RoHS 指令と呼びます。

※1 欧州連合 RoHS 指令:

DIRECTIVE 2011/65/EU OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 8 June 2011 on the restriction of the use of certain hazardous substances in electrical and electronic equipment

(5) 指定物質

RoHS 対応以外の制限及び管理対象の化学物質については取引を実施する各事業部門からの要求によります。

(6) 含有規制値

指定物質が製品に含有していた場合の最大許容値を示します。

azbilグループ 包装資材に関する管理要求

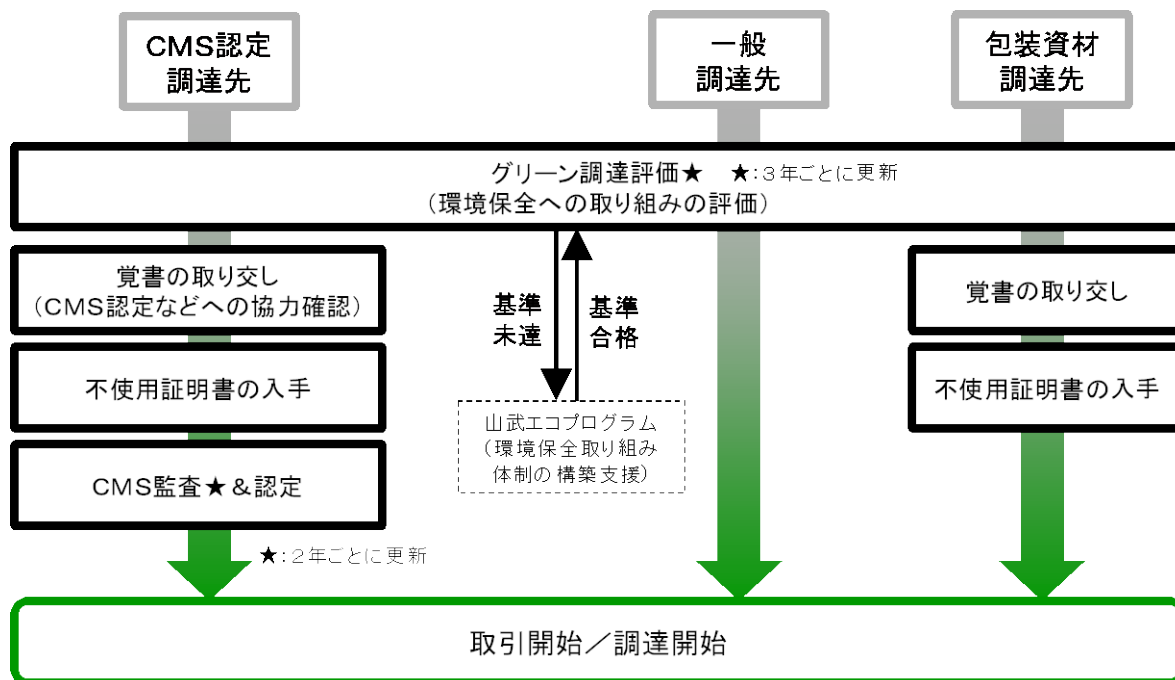
3. 手続きの概要

グリーン調達に関連するお取引先様に対する手続きの概要を下図に示します。
この手続きは、お取引先様より調達する資材の区分に応じて行います。

CMS認定調達先： CMS認定品のお取引先様

包装資材調達先： 包装資材のお取引先様。上記の区分と重複する場合があります。

図 1.1 お取引先様に対する手続きの概要



グリーン調達評価:

包装資材に関する要求事項:

CMS対象資材に関する要求事項:

「azbil グループグリーン調達基準書」を参照ください。

4項を参照ください。

「azbil グループ化学物質管理システム構築ガイドライン」を参照ください。

azbilグループ 包装資材に関する管理要求

4. 包装資材のお取引先様への要求事項

azbilグループ製品の梱包に使用する包装資材のお取引先様については、「azbilグループ納入資材等の含有化学物質に関する覚書」(様式3)を取り交わさせていただき、納入していただく包装資材の全てについて「azbilグループ包装資材化学物質不使用証明書」(様式10)を提出していただきます。

これは、EUの包装廃棄物指令(94/62/EC および 2004/12/EC などの修正指令)や、その他の国で定められた包装資材に関する法規制に対応する必要があるためです。azbilグループとしましては、原則全ての包装資材について「azbilグループ包装資材化学物質不使用証明書」の規制内容の順守をしていただきます。

製品専用包装資材(図面により指示されたもの)の不使用証明書は、購買部門から提出の依頼をいたします。運搬・配送用の包装資材(配送センターなどが調達するもの)の不使用証明書は、配送部門などから提出の依頼をいたします。

規制値を超える含有値が検出された場合には、azbilグループから分析データの提出や是正対応などのお願いをすることがあります。

注意:

「azbilグループ納入資材の含有化学物質に関する覚書」はCMS認定と共通ですので、どちらかで1回取り交しを行います。

4.1 包装資材の定義

包装とは、生産者から使用者又は消費者へ、原材料から加工品にいたる物品を「入れる」、「保護する」、「取り扱う」、「配送する」、「授与する」のために使用される、あらゆる種類のあらゆる材料からできた製品を指します。

但し、「輸送業者または納入業者の管理下にあつて、azbilグループ内、又は最終消費者から排出されることなく、回収・再使用される通函等の包装を除く。」とします。疑わしい場合には本基準書の対象包装資材とします。

4.2 包装資材の具体例

包装資材の具体例を次に記します。ご参考ください。

包装資材の分類

包装資材の分類	
azbilグループ製品を構成する 部品の包装資材	azbilグループの事業所で廃棄するもの エンドユーザーに届くもの
azbilグループ製品用の包装資材	
物流用資材	

(1) azbilグループの事業所で廃棄する包装資材の例



- 部品梱包用段ボール箱
- ホッチキスの針
- 封緘用テープ
- フィルムテープ
- 保護袋(ポリ袋)
- 緩衝材

azbilグループ 包装資材に関する管理要求

(2) 部品包装などでエンドユーザーまで届く包装資材の例



ACアダプター、接続ケーブルなどを包んでいる袋
azbilグループ製品の付属品を包装した袋
それらの袋に貼り付けられたラベル
一貫外製品の包装資材
工場仕入れ品の包装資材

(3) azbilグループ製品用の包装資材の例



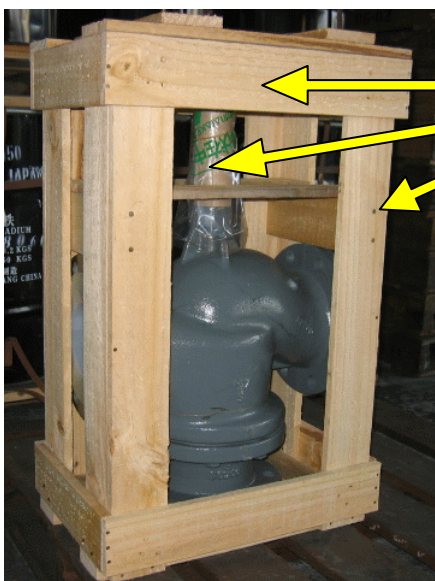
段ボール箱
製品の緩衝材(紙製、発泡プラスチック製)
保護シート(紙製、発泡プラスチック製)
取扱説明書などを閉じるためのホッチキスの針
ラベル



ポリ袋、帯電防止袋
セロテープ
ビニタイ、ケーブルの結束バンド
化粧版保護フィルム

(4) 物流用資材の例

パルプなどの木枠、製品を集合梱包するパレット、集合梱包用のストレッチフィルム、など



木枠
保護フィルム
釘

azbilグループ 包装資材に関する管理要求

4.3 包装資材と勘違いしやすいものの例

(これらは、製品の一部になります)



CDのケース

インクカートリッジ(記録計で使用)



4.4 汚染防止管理

azbilグループに納入される包装資材を製造する工程上で規制物質を含有するものや未確認のインクなどがある場合には、製造工程で化学物質の汚染がないように、4.5 包装資材への要求基準の化学物質の調査を行って、非含有もしくは規制値以下であることを確認したもののみ使用し、それ以外のものについては混入しないように識別、隔離を徹底してください。また、その工程で汚染物質が使用されることがある場合には、azbilグループに納入される包装資材を製造する前に必ず工程で汚染の可能性がある設備等の清掃や洗浄などを行って、汚染や混入がないようにしてください。清掃時のウエスや雑巾なども汚染、識別管理を行ってください。

4.5 包装資材への要求基準

包装資材に対する指定物質および含有規制値は下記のとおりです。

表 4.1 包装資材の規制値

指定物質名: カドミウム、鉛、水銀、6価クロム
・包装資材の総質量における指定物質四物質の合算含有量は、質量比で 100ppm 以下であること。 なお、意図的含有は禁止する。

5. 関連帳票類

様式番号	帳票名称
様式3	azbilグループ納入資材等の含有化学物質に関する覚書
様式10	azbilグループ包装材化学物質不使用証明書

【お問合せ先】

アズビル株式会社 または azbilグループの購買部門の担当者までお願いいたします。

©2015 Azbil Corporation All RIGHTS RESERVED.

アズビル株式会社 / azbilグループ
第1版：2015年03月



azbil